

## 下野市立図書館指定管理者候補の選定結果について

下野市教育委員会事務局生涯学習課

平成24年9月26日から公募を開始した下野市立図書館の指定管理者について、下野市議会の議決を経て指定しましたので、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

### 1 施設の概要について

施設の名称：下野市立石橋図書館及び下野市立国分寺図書館

設置目的：図書館法(昭和25年法律第118号)の規定に基づき、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等に資するため、図書及びその他必要な資料を収集し利用に供することを目的とする。

所在地及び施設の概要

#### ■石橋図書館

- (1) 所在地 下野市大松山1丁目7番3号
- (2) 完成年月 昭和63年3月(開館は昭和63年9月)
- (3) 規模
  - ①敷地面積 4,666 m<sup>2</sup>
  - ②建築延床面積 1,488.44 m<sup>2</sup> (1階1,026.14 m<sup>2</sup>、2階462.30 m<sup>2</sup>)
  - ③建築面積 1,150.45 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造、2階建
- (5) 施設概要
  - 1階・・・一般図書コーナー、児童図書コーナー、おはなしコーナー、作業室、展示コーナー、事務室、閉架書庫等
  - 2階・・・レファレンス室、研修室、視聴覚室、ギャラリー等
- (6) 運営に係る事項
  - ①蔵書数・・・102,832冊(平成24年3月末)
  - ②年間貸出冊数・・・117,067冊(平成24年3月末)
  - ③年間貸出者数・・・28,922人(平成24年3月末)

#### ■国分寺図書館

- (1) 所在地 下野市駅東3丁目1番19号
- (2) 完成年月 昭和59年3月(開館は昭和59年7月)
- (3) 規模
  - ①敷地面積 1,374 m<sup>2</sup> (駐車場は含まない)
  - ②建築延床面積 1,151.08 m<sup>2</sup> (1階346.38 m<sup>2</sup>、2階804.70 m<sup>2</sup>)
  - ③建築面積 1,158.39 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 施設概要

- 1階・・・児童コーナー、おはなしコーナー、事務室、ロビー等
- 2階・・・一般開架室、学習コーナー、視聴覚室、映写室、作業室、閉架書庫等、多目的室

(6) 運営に係る事項

- ①蔵書数・・・79,806冊（平成24年3月末）
- ②年間貸出冊数・・・103,065冊（平成24年3月末）
- ③年間貸出者数・・・23,841人（平成24年3月末）

2 指定管理者について

指定管理者： 図書館流通センター・大高商事・藤井産業共同事業体  
東京都文京区大塚3丁目4番7号  
団体の代表者 株式会社 図書館流通センター  
代表取締役 谷一 文子

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間）

4 応募の状況について

応募申請団体数

- ・平成24年10月5日締切 4団体
- ・申請団体の内訳

- ①株式会社ヴィアックス
- ②図書館流通センター・大高商事・藤井産業共同事業体
- ③思いやりと交流の図書館共同事業体
- ④東電通・リブネット共同事業体

5 指定管理者候補者の選定について

- (1) 選定方法 下野市公の施設指定管理者選定委員会を設置し、書類審査及びヒアリングにより指定管理者の候補者を選定した。
- (2) 審査項目
  - ①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が見込まれること
  - ②施設の効用の最大限の発揮と管理経費の縮減が図られるものであること
  - ③管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること
  - ④申請団体の経営状況
  - ⑤プレゼンテーションを踏まえての評価※以上の項目毎に評点を10点ずつとし、50点満点で評価
- (3) 選定委員会の委員  
副市長1名、部長6名、教育次長1名、施設所管課長1名 計 9名
- (4) 審査の経緯

- ・平成24年10月17日に下野市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、書類審査及びヒアリングを実施した。
- ・審査は項目ごとに採点を行い、最上位者を指定管理者候補者に選定した。

## 6 指定管理者の概要

指定管理者名 図書館流通センター・大高商事・藤井産業共同事業体  
団体の代表者 株式会社 図書館流通センター  
代表取締役 谷一 文子

団体の概要 下野市立図書館の指定管理業務を行うために設立された団体。

提案の概要 図書館のサービス向上のため、図書館資料の整備充実・開館時間の拡大など図書館利用の促進や地域情報提供（観光PR・行政資料の展示等）サービスを実施する。また、職員研修に努め個人情報・プライバシーの保護を徹底し適正な管理運営や、乳幼児から高齢者そして障がい者等あらゆる市民に公平なサービスを提供していく。

### 市が支払う指定管理料の提示額

年額59,500千円を上限とし、指定管理者として選定された法人又は団体の収支予算書に提示した金額をもとに、下野市と指定管理者の候補者との間で協議のうえ「年度協定書で」額を定める。

選定理由 安定した経営を行うための財政基盤と図書館指定管理者としての実績があり、事業計画についても施設の理念、目的を十分理解していると判断した。

また、企業のもっている豊富なノウハウをいかした具体的な事業提案がされ、利用者サービスの向上が大いに期待できる。